

各地区地域審議会からの意見・提案について

1. 各地区地域審議会における意見・提案について

【蓮沼地区】

平成20年度第2回、第3回において審議した結果、蓮沼地区は観光事業を中心とした提案であった。その内容は、次のとおりである。

観光地とは、きれいなイメージも相併せ持つことが必要である。地域ができる活動として、地域の緑化や沿道清掃等があるが、その活動を促進させるために必要な資材等の活動資金を助成したい。また、市の事業として定期的に地域イベントを実施することで、市内外から人が集まり、そこには、人々との交流が生まれる。地域の活性化を促す地域イベントは、市民の一体感が醸成されることにもつながることから、その運営資金として活用することにしたい。

【松尾地区】

平成20年度第2回、第3回において審議した結果、松尾地区は地域資源の発掘並びに周知活動等を中心とした提案であった。その内容は、次のとおりである。

イベント等を利用し、地域ブランドとなりうる製品を含めた展開を検討するための費用として活用したい。なお、イベントだけにとらわれないよう、地域活性化の中心となる要素を掘り起こすための取り組みに対する活用を主としたい。

【山武地区】

平成20年度第2回、第3回、第4回において審議した結果、山武地区は生活環境の改善を中心とした提案であった。その内容は、次のとおりである。

個々の事業から絞りこむことは困難であることから、方針的なもので集約したい。

合併により、地域の生活機能が希薄化されていく危機が感じられることから、安心安全な生活、福祉機能が向上する事業に活用したい。安心して生活できる環境が構築されることが望まれる。公共交通事業についても、安心できる生活機能の一つとして検討することは可能。

【成東地区】

平成20年度第2回、第3回において審議した結果、成東地区は地域振興基金運用益の活用に対し、慎重な検討が必要との意見であった。その内容は、次のとおりである。

運用益の活用については、無駄なものとならぬよう慎重に行うべきであり、現時点での活用は、不相应である。時期を見計らい、必要とされる事業に活用すべきことから、当面は活用を留保することとする。

なお、各委員からの提案事業については、引き続き検討、精査を行うことし、然るべき時期となり次第、事業提案を行いたい。

2. 各地区会長・副会長会議における意見について

各地区の意見・提案をもとに、各地区会長副会長会議を開催し、その意見提案に対する見解について確認したところ、次のとおりとなった。

《会議内における主な意見概要》

- ・各地区で検討された各委員の意見を尊重すべき。
- ・検討してきた結果から、何かしら事業化することが必要。
- ・これまでの審議が意味なきものと委員に思われることがないよう検討すること。
- ・市民活動支援事業を各地区の意見を積み上げたものとして考えることは可能。
- ・一つだけでなく、他にも事業を考えていく必要があるが、今後、状況に応じて絞り込んでいくこととする。
- ・審議会でも再度、個々の事業を検討し始めることは望ましくない。

《会議結果として》

- ・各地区の意見・提案を事務局で検討し、その意見・提案に対する事業を調整する。
- ・各地区における委員個々の意見を集約、積み上げたものとして、市民活動支援事業により取り扱うことを了承する。
- ・無理に一つの事業にまとめる必要はなく、意見・提案にあった事業を今後も検討していく必要がある。

上記の結果から、市としては、各地区の意見・提案及び会長・副会長の意見を踏まえ、地域振興基金運用益の活用事業について検討を進めることとする。

成東地区地域審議会の提案

○観光、商業の振興

既存観光施設の保護拡大や、地域特性を活かした体験型観光の強化を図る等、観光力の強化に活用されたい。

また、地域ブランドの確立等による地場製品の魅力向上や販路拡大を図る等、地産地消の促進を含めた地場製品の消費拡大に活用されたい。

○市民の連帯の強化

世代間の交流をテーマとしたイベントや、高齢者や障がい者等が集える場の確保等、市民が気軽に集えるほか、都市間交流等様々な人々との交流が図られることにより、人と人とのつながりが醸成される事業に活用されたい。

○健康増進と福祉の充実

健康教室の開設等、市民が気軽に健康づくりに取り組める体制の整備に活用されたい。

また、買物難民等の高齢者対策や、グループホームの開設等による障がい者対策等、誰もが暮らしやすい環境づくりに活用されたい。

《事業例》

○観光、商業の振興

- ・食虫植物園の保護拡大
- ・本須賀海水浴場を潮干狩りの場として開放
- ・アウトレットモールの誘致
- ・B級グルメの発掘
- ・フリーマーケット型キャンペーンカーやマイレージポイント制度活用による地産地消の促進
- ・野菜市場の出店や昼市の開催

○市民の連帯の強化

- ・親子三代の交流をテーマとした祭の開催
- ・山武市と他都市との交流を図る事業の実施

○健康増進と福祉の充実

- ・健康教室の開催
- ・買物難民をサポートする体制整備
- ・空き家を利用したグループホーム等の整備

地域振興基金運用益金対象事業運用計画書

事業区分	事業名 (新・継)	事業内容	総事業費	財源内訳			事業実施年度	備考
				国・県支出金	その他	一般財源		
(1) 市民の 連帯の強 化となる もの	①ロードレース大会補助事業 (新)	①準備委員会・実行委員会を組織し、事業計画並びに各種内容を協議。 ②活動に要する費用を補助し、大会運営を支援。 ③ゲストランナーの招待、市広報など各種メディアへのPR活動により、市内外より参加者を募集 (インターネットや郵便振替等で受付)。 【地域振興基金の運用内容】 ・市内小中学生の参加費を無料とし、参加者数の増加を図ることから、この無料とした参加者の必要経費に基金を活用する。	2,500 2,500		1,900 1,900	600 600	23年度 24年度	
		②山武市納涼コンサート「やまのおんぶ」事業 (新)	「音」を軸に、人と人が繋がる新しい「まつり」を提案するために、野外コンサート及びワークショップなどを行う。 ①山のおんぶ実行委員会に補助金を交付。 ②実行委員会において内容を検討。 ③さんぶの森公園においてイベントを実施。 ④反省点をまとめる。 ※地域振興基金充当によって、より多くのプロの出演者などを招聘することができ、内容の充実を図ることができる。	2,026 2,026		1,026 1,026	1,000 1,000	23年度 24年度
(2) 地域振 興を推進 するもの	③サマーカーニバル実行委員 会補助事業 (新)	実行委員会の事業に要する費用を補助し、活動を支援する。 (市民意識の高揚と多くの市内外からの人々に楽しんでもらう。)	4,000 4,000			2,000 2,000	23年度 24年度	
		④医学生奨学金貸付事業 (新)	主な事業内容 ①事業実施日において市内要所から無料送迎バスの運用 ②市内における各種団体の参加促進 ③花火打ち上げ ④メディアにおける情報発信 地方独立行政法人さんむ医療センターの医師確保を図るため、将来医師としてさんむ医療センターの業務に従事しようとする医学部学生に対し奨学金を貸付け、貸付けた期間と同期間、さんむ医療センターで勤務してもらう。(貸付期間と同期間さんむ医療センターで勤務したとき、奨学金の償還及び利息全部を免除する。) 貸付金額：月額20万円 (1年度につき貸付2名以内) 貸付期間：最高10年間	8,000		4,000	4,000	23年度 24年度
			34,400		29,600	4,800		

(単位：千円)

(3) 市民協働の推進に関するもの	⑤市民提案型まちづくり事業 (継)	NPO、ボランティアなどの市民活動団体や地域が自主的、主体的に公益事業を実施しようとする場合や協働事業を実施しようとする場合に事業を提案し、審査の結果採択された団体に対し、事業実施に係る経費の一部又は全部を補助金として交付する事業で下記の要件を満たすもの。 ①市内で実施される事業 ②他の補助金などを受けていないこと。 ③2月末日までに完了する事業 等 【補助金】 補助率 10/10 上限額 300千円	3,057				3,057	23年度 24年度	
			3,057				6,114		
	⑥市民提案型交流のまちづくり推進事業 (継)	NPO、ボランティアなどの市民活動団体や地域が自主的、主体的に公益事業を実施しようとする場合や協働事業を実施しようとする場合に事業を提案し、審査の結果採択された団体に対し、事業実施に係る経費の一部又は全部を補助金として交付する事業で下記の要件を満たすもの。 ①市内で実施される事業 ②他の補助金などを受けていないこと。 ③2月末日までに完了する事業 ④一つ以上の団体と連携して実施する事業 等 【補助金】 補助率 10/10 上限額 500千円	2,103				2,103	23年度 24年度	
			2,103				4,206		
合計			28,486				17,326	23年度	
			33,286				22,126	24年度	
			61,772				39,452		22,320